

【別添資料】

★酒田市告示第

28

号の個別内容等

整理番号(1~13)

整理番号	1.入札に付する事項					2.入札参加者の資格			3.入札参加資格確認申請(3)申請書及び添付書類	7.開札の日時・場所	9.その他(5)担当部局等
	(1)件名	(2)履行場所	(4)契約期間	(5)委託期間	(6)入札方法	(3)細目	(5)地域要件	(6)その他			
1	庁舎廃棄物収集・運搬及び処分業務委託【単価契約】	(1) 酒田市役所地下1階塵芥処理室 酒田市本町二丁目2番45号 (2) 中町庁舎 酒田市中町一丁目4番10号	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。(専用入札書を使用すること)	121 廃棄物処理-1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・「事業系一般廃棄物収集運搬業」の許可を有していること。 ・「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の許可を有していること。 ・「産業廃棄物処分業」の許可を受けていない者については、「産業廃棄物収集運搬業」の許可を有していること並びにその者が落札した場合において処分に係る業務を履行することとなる者が「産業廃棄物処分業」の許可を有しており、当該業務を履行できることを証明できること。	2. (6) の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日(月) 午前9時00分	酒田市総務部総務課 酒田市本町二丁目2番45号 (FAX0234-26-9836)
2	事業系一般廃棄物収集・運搬及び処分業務委託(市街地地区)【単価契約】	琢成学区コミュニティ防災センターほか41施設	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。(専用入札書を使用すること)	121 廃棄物処理-1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること	2. (6) の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日(月) 午前9時05分	酒田市総務部総務課 酒田市本町二丁目2番45号 (電話0234-26-5710) (FAX0234-26-9836)
3	事業系一般廃棄物収集・運搬及び処分業務委託(川南地区)【単価契約】	新堀コミュニティ防災センターほか15施設	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。(専用入札書を使用すること)	121 廃棄物処理-1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること	2. (6) の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日(月) 午前9時10分	酒田市総務部総務課 酒田市本町二丁目2番45号 (FAX0234-26-9836)
4	事業系一般廃棄物収集・運搬及び処分業務委託(八幡ほか)【単価契約】	東平田コミュニティ防災センターほか17施設	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。(専用入札書を使用すること)	121 廃棄物処理-1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること	2. (6) の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日(月) 午前9時15分	酒田市総務部総務課 酒田市本町二丁目2番45号 (電話0234-26-5710) (FAX0234-26-9836)
5	事業系一般廃棄物収集・運搬及び処分業務委託(松山・平田ほか)【単価契約】	松山農村環境改善センターほか21施設	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。(専用入札書を使用すること)	121 廃棄物処理-1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること	2. (6) の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日(月) 午前9時20分	酒田市総務部総務課 酒田市本町二丁目2番45号 (電話0234-26-5710) (FAX0234-26-9836)
6	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託【単価契約】	琢成学区コミュニティ防災センターほか98施設	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。(専用入札書を使用すること)	121 廃棄物処理-1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の許可を有していること。 ・「産業廃棄物処分業」の許可を受けていない者については、「産業廃棄物収集運搬業」の許可を有していること並びにその者が落札した場合において処分に係る業務を履行することとなる者が「産業廃棄物処分業」の許可を有しており、当該業務を履行できることを証明できること。	2. (6) の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日(月) 午前9時25分	酒田市総務部総務課 酒田市本町二丁目2番45号 (電話0234-26-5710) (FAX0234-26-9836)

※営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任が書面によつてなされ、その内容がこの入札公告の前日までに令和7・8年度競争入札参加資格申請書に記載されていること。

【別添資料】

★酒田市告示第

28

号の個別内容等

整理番号(1~13)

整理番号	1.入札に付する事項						2.入札参加者の資格			3.入札参加資格確認申請(3)申請書及び添付書類	7.開札の日時・場所	9.その他(5)担当部署等
	(1)件名	(2)履行場所	(4)契約期間	(5)委託期間	(6)入札方法	(3)細目	(5)地域要件	(6)その他	(1)開札日時			
7	犬猫等死骸収集業務委託【単備契約】	市内（飛鳥を除く）	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。（専用入札書を使用すること）	121 廃棄物処理－1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	次のⅠ、Ⅱいずれかの条件を満たすこと Ⅰ本市のごみ収集業務を3年以上継続して受託したことがある事業者 Ⅱ本市の事業系一般廃棄物収集運搬の許可を取得後5年が経過し、酒田地区広域行政組合のごみ処理施設及びリサイクルセンターへの、過去3年間（令和4～令和6年度）の平均搬入量が、300トン以上あること	2.（6）の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日（月） 午前9時30分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-0933） （FAX0234-31-0932）	
8	ボランティアごみ収集業務委託【単備契約】	市内（飛鳥を除く）	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。（専用入札書を使用すること）	121 廃棄物処理－1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	次のⅠ、Ⅱいずれかの条件を満たすこと Ⅰ本市のごみ収集業務を3年以上継続して受託したことがある事業者 Ⅱ本市の事業系一般廃棄物収集運搬の許可を取得後5年が経過し、酒田地区広域行政組合のごみ処理施設及びリサイクルセンターへの、過去3年間（令和4～令和6年度）の平均搬入量が、300トン以上あること	2.（6）の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日（月） 午前9時35分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-0933） （FAX0234-31-0932）	
9	飛鳥曳船荷揚げ業務委託【単備契約】	酒田市内	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。（専用入札書を使用すること）	121 廃棄物処理－1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	次のⅠ、Ⅱいずれかの条件を満たすこと Ⅰ本市のごみ収集業務を3年以上継続して受託したことがある事業者 Ⅱ本市の事業系一般廃棄物収集運搬の許可を取得後5年が経過し、酒田地区広域行政組合のごみ処理施設及びリサイクルセンターへの、過去3年間（令和4～令和6年度）の平均搬入量が、300トン以上あること	2.（6）の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日（月） 午前9時40分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-0933） （FAX0234-31-0932）	
10	飛鳥し尿運搬船中継業務委託【単備契約】	酒田市内	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。（専用入札書を使用すること）	121 廃棄物処理－1 廃棄物処理	酒田市内に本社を有すること。	・本市のし尿収集運搬許可業者であること	2.（6）の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日（月） 午前9時45分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-0933） （FAX0234-31-0932）	
11	飛鳥地区じん芥収集運搬業務委託	飛鳥地内	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。	120 その他の業務委託－1 その他の業務委託	酒田市内に本社を有すること。	本市のごみ収集業務を3年以上継続して受託したことがある事業者	2.（6）の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日（月） 午前10時00分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-0933） （FAX0234-31-0932）	

※営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任が書面によってなされ、その内容がこの入札公告の前日までに令和7・8年度競争入札参加資格申請書に記載されていること。

【別添資料】

★酒田市告示第

28

号の個別内容等

整理番号(1~13)

整理 番号	1.入札に付する事項					2.入札参加者の資格 ※営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任が書面によってなされ、その内容がこの入札公告の前日までに令和7・8年度競争入札参加資格申請書に記載されていること。			3.入札参加資格確認申請 (3)申請書及び添付書類	7.開札の日時・場所	9.その他 (5)担当部局等
	(1)件名	(2)履行場所	(4)契約期間	(5)委託期間	(6)入札方法	(3)細目	(5)地域要件	(6)その他	③	(1)開札日時	②仕様書に関する事務を 担当する部局
12	一般廃棄物運搬船曳航業務委託【単価契約】	酒田～飛島	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。 (専用入札書を使用すること)	120 その他の業務委託-1 その他の業務委託	酒田市内に本社を有すること。	沿岸航行可能な船舶として登録し、曳航設備を備えた船舶を所有していること	2. (6)の内容を証する書類の写し	令和8年3月9日 (月) 午前10時05分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地 (電話0234-31-0933) (FAX0234-31-0932)
13	飛島地区し尿収集運搬及び中継業務委託	飛島地内	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	◎入札は総価により行う。	120 その他の業務委託-1 その他の業務委託	酒田市内に本社を有すること。	-	-	令和8年3月9日 (月) 午前10時10分	酒田市民部環境衛生課 酒田市広栄町三丁目133番地 (電話0234-31-0933) (FAX0234-31-0932)